

3. 医学部の沿革

明治3年（1870年）

4月 岡山藩は備前国上道郡門田村操山の麓（今の東山公園）に医学館を設置し、陰曆5月25日（陽曆6月23日）より医学教育を始めた。学科は解剖学、人身窮理学、薬剤学、病理学、内科学、繩帶学、外科学、眼科学、産科学、中毒学、翻訳の11科目であった。

6月 オランダ軍医ロイトル(Franciscus Johannes Antonius de Ruijter)を医学館教師に招聘した。医学館に隣接して岡山藩医学館大病院を設け、患者の治療を始めた。

明治4年（1871年）

7月 オランダ人教師ロイトルが辞任した。

岡山中之町（現岡山市表町1丁目）に岡山藩医学館小病院を併設した。

明治5年（1872年）

1月 医学館を医学所と改称した。

2月 医学所及び大病院を閉鎖し、小病院のみとした。

4月 医学所、大病院を再興し、生田安宅が総括となった。

7月 岡山中之町に医学所と大病院を移転し、同小病院を合併して病院と称した。病院内に医学所（医学教場とも称す）を設置した。

明治6年（1873年）

8月 病院を岡山栄町（現岡山市表町2丁目）に移転した。

11月 岡山県病院として文部省の許可を得て医学の講義を開始した。生田安宅が病院治療方兼教授となった。

明治8年（1875年）

8月 米人ワーレス・ティラー（Wallace Taylor）を招聘した（12月に辞任）。

初めて病院長制がつくられ、生田安宅が初代病院長に就任した。

明治9年（1876年）

4月 岡山県病院を岡山県公立病院と改称し、医学教場をその附属とした。

6月 病院長に若栗章が就任した。

明治10年（1877年）

石坂堅壮（医学館設立時の教授、當時倉敷在）、肝臓ジストマを発見した。

1月 八浜支病院を設置した。

7月 真島支病院を設置した。

9月 八浜支病院を廃止した。

明治12年（1879年）

3月 岡山県公立病院を岡山県病院と改称した。栄町から弓之町（現岡山市弓之町）に移転した。

4月 米人宣教医師ベリー(John C. Berry)が医学顧問となり、診療に従事した（明治17年3月に辞任）。

10月 清野勇が病院長兼医学教頭となった。医学教育近代化を推進した。

明治13年（1880年）

1月 真島支病院を廃止した。

3月 県病院、医学教場を岡山区弓之町旧県庁跡へ改築移転した。

9月 医学教場は病院より分離し、岡山県医学校として独立した。菅之芳が校長兼副病院長に就任した。病院長は清野勇が続任した。

明治 15 年（1882 年）

4 月 東大医学部卒業生に続き、岡山県医学校卒業生は、内務省の試験を受けることなく開業免状が交付されることになった。

明治 16 年（1883 年）

8 月 甲種医学校の允可を受け、西日本最大の医育機関となった。甲種医学校（千葉、愛知、金沢、大阪、三重、神戸、和歌山、岡山、広島、長崎）

明治 17 年（1884 年）

5 月 校舎を岡山城内西丸（元内山下小学校）に移転した。

6 月 岡山県医学校第一回卒業生（11 人）を出した。

明治 18 年（1885 年）

8 月 明治天皇が岡山県医学校に行幸された。

明治 19 年（1886 年）

4 月 全国を 5 区に分割し、各区に 1 つの高等中学校を設置することとなり、第 3 区の高等中学校の本部が京都に置かれ、岡山は第 3 区に属した。

明治 20 年（1887 年）

8 月 各高等中学校に医学部が設置されることになり、第一を千葉、第二を仙台、第三を岡山、第四を金沢に設置、次いで第五を長崎に置くことになった。

9 月 県医学校生であった石井十次が孤児教育会（後の岡山孤児院）を設立した。

明治 21 年（1888 年）

3 月 岡山県医学校長菅之芳が第三高等中学校医学部長に任命され、岡山県医学校を廃止した。

4 月 第三高等中学校医学部を開設した。校舎は旧岡山県医学校舎で、生徒は岡山県医学校生徒と各府県の旧医学校生徒を引き継いだ。学科目は英語、動物学、植物学、物理学、化学、解剖学、組織学、生理学、薬物学、病理学、外科病理学、内科学、外科学、眼科学、産科婦人科学、裁判医学、衛生学、体操の 18 科目であった。すべての臨床講義と診療の実習は、岡山県病院で行った。

明治 22 年（1889 年）

2 月 岡山医学会の最初の講演会を開催した。（→12 月 「岡山医学会雑誌」第一号を刊行。）

5 月 岡山内山下（現日本銀行および旧日本銀行にわたる電車道に面した一帯）に第三高等中学校医学部校舎の建築を開始した。

明治 23 年（1890 年）

2 月 第三高等中学校医学部に薬学科を附設した。同科の学科目は英語、動物学、植物学、鉱物学、物理学、化学、分析、生理学、製薬学、調剤学、薬局方、体操の 12 科目であった。

7 月 医学部構内に病院、医学部校舎が竣工した。

明治 24 年（1891 年）

7 月 内山下に岡山県病院が竣工した。

明治 26 年（1893 年）

9 月 医科と薬学科の学科目中の英語を外国語と改め、裁判医学を法医学と改めた。

明治 27 年（1894 年）

6 月 高等学校令が布かれ、9 月 11 日から第三高等中学校医学部を第三高等学校医学部に改称した。附設薬学科を廃止した。

明治 28 年（1895 年）

8 月 卒業生は医学得業士と称することができ、元第三高等中学校医学部卒業生は学力検定の上、得業士と称することができるよう規定した。

明治 34 年（1901 年）

4 月 第一、第二、第三、第四、第五高等学校医学部はそれぞれ千葉、仙台、岡山、金沢、長崎医学専門学校となった。

6月 菅之芳を校長（勅任官）に任命した。
明治 37 年（1904 年）

5月 岡山医学専門学校教授（病理学）桂田富士郎が日本住血吸虫を発見した。
明治 40 年（1907 年）
泰佐八郎（明治 28 年第三高等中学校医学部卒業）がベルリンのコッホ研究所に留学した（後にエールリッヒと共にサルバルサンを発見した。昭和 8 年学士院会員）。

大正元年（1912 年）

11月 桂田富士郎教授が休職を命ぜられた。復職を要求して学生大会が開催され、医専紛争が始まった。

大正 2 年（1913 年）

6月 菅校長が辞表を提出する事により紛争は終結した。

7月 筒井八百珠（千葉医学専門学校教授）が後任として着任した。
上坂熊勝教授が「脳神経起首の研究」により医学関係ではじめて学士院恩賜賞を受賞した。

大正 6 年（1917 年）

1月 旧御津郡鹿田村に岡山医学専門学校校舎と岡山県病院建築を着工した（大正 10 年竣工）。

大正 7 年（1918 年）

5月 桂田富士郎、京大教授藤浪鑑と共に「日本住血吸虫に関する研究」で帝国学士院賞を授与した。

大正 10 年（1921 年）

4月 鹿田地区に新築された岡山県病院が文部省に移管され、岡山医学専門学校附属医院となつた。

10月 医学部正門横の門衛所が竣工した。

大正 11 年（1922 年）

3月 岡山医学専門学校を廃止した。

4月 岡山医科大学を設置し、教授藤田秀太郎を初代の医科大学長に任命した。
学科目は、解剖学、生理学、医化学、細菌学、薬物学、病理学、衛生学、法医学、内科学、外科学、産科婦人科学、皮膚科学、眼科学、耳鼻咽喉科学、小児科学、精神病学の 16 科目であった。千葉、新潟、金沢、長崎も医科大学として発足した。
医科大学の設置に伴い、病院を岡山医科大学附属医院に改称した。

大正 15 年（1926 年）

3月 岡山医科大学第 1 回卒業式を挙行し、23 名の卒業生を送った。

9月 医学部附属図書館を設置した。

昭和 3 年（1928 年）

12月 欧文誌 *Arbeiten aus der Medizinischen Universität zu Okayama*（後の *Acta Medica Okayama*）を創刊した。

昭和 6 年（1931 年）

4月 混合病棟が竣工した。

昭和 7 年（1932 年）

3月 生化学研究棟・講堂が竣工した。

5月 岡山医学同窓会を創立した。

12月 岡山医学同窓会報を創刊した。

昭和 8 年（1933 年）

3月 栄養学研究棟が竣工した。

昭和 13 年（1938 年）

5月 生化学清水多栄教授が「胆汁酸の化学と生理」で帝国学士院賞を受賞した。

昭和 14 年（1939 年）

5 月 臨時附属医学専門部を設置した。

6 月 学旗制定式を行った。

7 月 鳥取県東伯郡三朝村に三朝温泉療養所を設置した。

昭和 17 年（1942 年）

5 月 岡山医科大学創立 20 周年記念式典を挙行した。

7 月 教授の定年を 60 歳とした。

昭和 18 年（1943 年）

1 月 三朝に放射能泉研究所を開設し、三朝温泉療養所を附属医院とした。

10 月 結城貞昭奨学賞（現岡山医学会賞結城賞）を設けた。

昭和 19 年（1944 年）

4 月 臨時医学専門部を医学専門部に改めた。

6 月 岡山大空襲（29 日）を受け、大学内の木造建築の多くを焼失した。

昭和 21 年（1946 年）

3 月 教授の定年を 65 歳とした。

8 月 医学実地修練（インターン）制度を開始した。

昭和 22 年（1947 年）

4 月 附属医学専門部の修業年限を 5 年に延長した。

昭和 24 年（1949 年）

5 月 国立学校設置法が公布され、岡山大学の学部組織は法文・教育・理・農・医の 5 学部とし、岡山医科大学は岡山医科大学附属専門部と共に岡山大学に包括され、岡山大学医学部となり、医学部附属の教育研究施設として、附属病院・同三朝分院・同金光分院・同本島分院を設置した。医学部附属病院に 12 診療科（第一内科、第二内科、第一外科、第二外科、産婦人科、皮膚・泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、小児科、精神科、放射線科、歯科）を設置した。

放射能泉研究所を岡山大学温泉研究所として附置した。

6 月 第一回入試を実施した（2 年の課程修了後に改めて選抜入学させる制度）。

林道倫教授を初代岡山大学長、遠藤中節教授を初代医学部長、根岸博教授を附属病院長に任命した。

昭和 25 年（1950 年）

4 月 旧制医科大学最後の入学者を受け入れた（→昭和 29 年 3 月 25 日に卒業）。

開設講座（括弧内は講座数）：解剖学（3）、生理学（1）、生化学（1）、細菌学（1）、薬理学（1）、病理学（2）、衛生学（1）、法医学（1）、内科学（2）、外科学（2）、産科学婦人科学（1）、皮膚泌尿器科学（1）、眼科学（1）、耳鼻咽喉科学（1）、小児科学（1）、精神病学（1）、放射線科学（1）、歯科学（1）、温泉内科学（1）、温泉化学（1）であった。解剖学第三講座を寄生虫学に転用した。

11 月 生化学教授清水多栄が日本学士院会員に選任された。

昭和 26 年（1951 年）

3 月 岡山大学放射能泉研究所を温泉研究所に改称した。

附属病院に三朝分院、金光分院及び本島分院を設置した。

昭和 27 年（1952 年）

3 月 岡山医科大学附属専門部を廃止した。

昭和 29 年（1954 年）

3 月 岡山医科大学最後の卒業証書授与式を挙行した。

4 月 整形外科学・生理学（第二）及び公衆衛生学を新設した。

昭和 30 年（1955 年）

4 月 医学部の修業年限が 4 年から 6 年となり、2 年の進学課程と 4 年の専門課程に分けられた。岡山大学に大学院を設置し、医学研究科の課程を定めた。

7 月 森永砒素ミルク事件が発生し、岡山大学関係者により原因を究明した。

附属学校として助産婦学校を設置した。

昭和 32 年（1957 年）

3 月 基礎医学研究棟第一期工事が竣工した。

4 月 附属学校として診療エックス線技師学校を設置した。
金光分院を廃止した。

昭和 33 年（1958 年）

新医学教育課程（いわゆる岡山方式。少人数臨床教育）を開始した。

4 月 附属病院の産婦人科を産科婦人科に、精神科を精神科神経科に改称した。

昭和 34 年（1959 年）

3 月 新制大学院の課程修了により初めて学位を授与した。

昭和 35 年（1960 年）

3 月 岡山医科大学を廃止した。（旧学位制度廃止）

4 月 附属癌源研究施設を設置し、病理研究部門を設置した。

昭和 36 年（1961 年）

4 月 皮膚泌尿器科学講座が皮膚科学講座と泌尿器科学講座に分離した。

6 月 附属病院に中央検査部、中央手術部、中央材料部、中央物療部を設置した。

昭和 37 年（1962 年）

4 月 本島分院を本島分室と改称した。
附属病院に中央麻酔部と共同実験室を設置した。

7 月 附属癌源研究施設に代謝研究部門を増設した。

昭和 38 年（1963 年） 林原賞を設けた。

昭和 39 年（1964 年）

3 月 基礎医学研究棟第一期工事が竣工した。

4 月 寄生虫学講座を設置した。
歯科学講座を口腔外科学講座と改称した。
附属学校として衛生検査技師学校を設置した。

5 月 耳鼻咽喉科高原滋夫教授が「無カタラーゼ血液症の発見とその研究」で学士院賞を受賞した。

6 月 解剖実習棟が竣工した。

昭和 40 年（1965 年）

4 月 麻酔学講座を設置した。
解剖学第三講座を再設置した。
癌源研究施設ウイルス部門を増設した。
三朝分院を官制化した。

5 月 内科学山岡憲二元教授が「血色素並びに胆汁色素の研究」で学士院賞を受賞した。

昭和 41 年（1966 年）

4 月 脳神経外科学講座を設置した。

昭和 42 年（1967 年）

3 月 医学図書館が竣工した。

4 月 内科学第三講座を設置した。

5 月 温泉研究所にリハビリテーション医学部門を設置した。

12 月 附属病院三朝分院本館が竣工した。

昭和 43 年（1968 年）

3 月 基礎医学研究棟第二期工事が竣工した。

4 月 附属病院三朝分院にリハビリテーション施設を設置した。

5 月 医師実地修練（インターン）制度を廃止した。

7 月 附属癌源研究施設の代謝研究部門を生化学研究部門に改称した。

昭和 44 年（1969 年）

1 月 学生が「5項目」を要求して学園紛争が勃発した。医学部本館の一部（現医学部基

- 基礎医学棟共同実験室付近) を全共闘学生が封鎖占拠した。
- 3月 体育館が竣工した。
- 4月 薬学科を設置した。
附属脳代謝研究施設を設置し、病態生化学部門を新設した。
診療エックス線技師学校を診療放射線技師学校(三年制)に改めた。
- 9月 医学部に機動隊が入り、封鎖を解いた。授業を再開した。
- 12月 創立100周年事業として武道場が竣工した。附属病院西病棟が竣工した。
- 昭和45年(1970年)
- 4月 薬学科に薬化学、生理化学及び生薬学講座を配置した。
附属病院に集中治療部、人工腎臓室を設置した。
- 9月 百周年記念会館が竣工した。
- 10月 医学部創立百周年記念式典を挙行した。
- 昭和46年(1971年)
- 4月 薬学科に薬物学及び衛生化学講座を設置した。
- 昭和47年(1972年)
- 4月 薬学科に薬品化学及び薬剤学講座を設置した。
附属脳代謝研究施設に機能生化学部門を設置した。
附属衛生検査技師学校を附属臨床検査技師学校(三年制)に改組した。
- 5月 医学部附属脳代謝研究施設病態生化学部門の診療科として、医学部附属病院に脳代謝精神科を配置した。
- 昭和48年(1973年)
- 3月 附属総合動物実験室棟が竣工した。
- 4月 大学院に薬学研究科を設置した。
附属衛生検査技師学校を廃止した。
医学部附属病院中央物療部を理学療法部と改称した。
三朝分院のリハビリテーション施設をリハビリテーション部と改称した。
- 昭和49年(1974年)
- 4月 ウイルス学講座を設置した。
附属病院に中央放射線部を設置した。
- 6月 RI共同利用施設が竣工した。
- 昭和50年(1975年)
- 2月 アイソトープ研究センターが業務を開始した。
- 4月 製薬化学科を設置した。
- 7月 中央診療棟、北病棟が竣工した。
- 10月 附属病院に分娩部を設置した。
- 昭和51年(1976年)
- 3月 基礎医学講義実習棟が竣工した。
- 4月 製薬化学科に製品分析学講座及び製品物理化学講座を設置した。
学校教育法の一部改正により、医学部附属の各種学校が専修学校となった。
附属病院に核医学診療室を設置した。
- 5月 附属病院に看護部を設置した。
薬学科及び製薬化学科が分離独立し、薬学部(薬学科7講座、製薬化学科6講座)を設置した。
- 昭和52年(1977年)
- 4月 温泉研究所の温泉医学部門を温泉内科学部門と改称した。
- 10月 附属病院に病理部を設置した。
- 昭和53年(1978年) 砂田賞を設けた。
- 4月 附属脳代謝研究施設に発達神経科学部門を設置した。
附属病院三朝分院に看護部を設置した。

10月 附属病院三朝分院に検査部を設置した。

昭和 54 年 (1979 年)

2月 臨床研究棟が竣工した。

5月 臨床講義棟、病理解剖室が竣工した。

10月 歯学部を設置した。
附属病院に救急部を設置した。

昭和 57 年 (1982 年)

8月 附属動物実験施設棟が竣工した。

昭和 58 年 (1983 年)

4月 附属病院に輸血部を増設した。

昭和 59 年 (1984 年)

3月 MRI 断層撮影装置室が完成した。

4月 附属病院に高気圧治療部を設置した。

5月 解剖学新見嘉兵衛教授が「視床に関する研究」で学士院賞を受賞した。

昭和 60 年 (1985 年) 山田賞、新見賞を設けた。

4月 岡山大学温泉研究所の改組に伴い、医学部附属環境病態研究施設を設置し、環境病態部門、(①基礎環境病態学分野、②成人病学分野、③リハビリテーション外科学分野) を設置した。

8月 附属病院外来診療棟が竣工した。
高原滋夫名誉教授が、アカタラセミアの発見、国内初の難聴学級開設で日本学士院賞、文化功労者に選ばれた。

昭和 61 年 (1986 年)

10月 岡山大学医療技術短期大学部（看護学科、診療放射線技術学科、衛生技術学科）を併設した。

昭和 62 年 (1987 年)

4月 医療技術短期大学部が第一期生を受け入れた。
麻酔科を麻酔科蘇生科と改称した。

5月 アイソトープ総合センターを設置した。
臨床検査医学講座を設置した。
附属病院に小児神経科を設置した。

12月 医療短期大学部棟が竣工した。

平成元年 (1989 年)

3月 附属病院管理棟・研究棟が竣工した。
附属看護学校、附属診療放射線技師学校及び附属臨床検査技師学校を廃止した。

4月 附属病院に栄養管理室を設置した。

5月 分子医化学講座を設置した。

平成 2 年 (1990 年)

3月 附属助産婦学校を廃止した。

4月 医療技術短期大学部に専攻科助産学特別専攻を設置した。

平成 3 年 (1991 年)

4月 附属癌源研究施設及び環境病態研究施設の改組・転換に伴い、附属分子細胞医学研究施設を設置し、病態遺伝子解析部門・病態分子生物学部門・細胞生物学部門・細胞工学部門・分子病態解析部門（客員研究部門）を配置した。
循環器内科学講座及び心臓血管外科学講座を設置した。

平成 4 年 (1992 年)

4月 附属脳代謝研究施設の改組・転換に伴い、神経内科学講座及び小児神経学講座並びに附属分子細胞医学研究施設神経情報学部門を設置した。

平成 5 年 (1993 年)

1月 アイソトープ総合センターが竣工した。

4月 附属病院に結石治療室を設置した。
平成6年（1994年）
6月 附属病院に循環器内科を設置した。
9月 岡山大学教養部を廃止した。
平成7年（1995年）
4月 6年一貫教育を開始した。
6月 岡山大学校友会を設立した（岡山大学学友会は7月解散）
平成8年（1996年）
4月 附属病院に冠動脈疾患治療部、物流管理センターを設置した。
5月 附属病院に心臓血管外科を設置した。
平成9年（1997年）
4月 附属病院に医療情報部を設置した。
平成10年（1998年）
10月 医療技術短期大学部の改組・転換により、看護学、放射線技術科学及び検査技術科学の3専攻からなる保健学科を設置した。
12月 医学部R I研究センターを廃止し、岡山大学アイソトープ総合センターに統合した。
平成11年（1999年）
4月 救急医学講座を設置した。
寄生虫学講座を生体防御医学講座と改称した。
附属病院に治験センターを設置した。
物流管理センターを物流センターに改組した。
12月 基礎研究棟第一期工事が竣工した。
附属病院に卒後臨床研修センターを設置した。
平成12年（2000年） 学士編入学制度（3年次編入）を開始した。
3月 本島分院を廃止した。
4月 形成外科学を設置した。
平成13年（2001年）
4月 医学部医学科の38講座、6部門を廃止し、4専攻9大講座制を採る大学院医歯学総合研究科を設置した。
6月 附属病院に医療安全管理部を設置した。
平成14年（2002年）
4月 三朝分院を本院に統合し、三朝医療センターを設置した。理学療法部を廃止・転換し、リハビリテーション部を設置した。
附属病院に慢性呼吸器疾患部を設置した。
8月 入院棟（第一期棟）が竣工した。
平成15年（2003年）
4月 大学院医歯学総合研究科に医歯科学専攻（修士課程）を設置した。
附属病院に遺伝子細胞治療センター、高次治療部、総合患者支援センターを設置した。
医学部附属動物実験施設を廃止・転換し、アイソトープ総合センター、遺伝子実験施設及び機器分析センターを統合して、自然生命科学研究支援センターを設置した。
大学院保健学研究科（修士課程）を設置した。
10月 医学部附属病院と歯学部附属病院を統合し、医学部・歯学部附属病院を設置した。
光学医療診療部を設置した。
リハビリテーション部を総合リハビリテーション部に、冠動脈疾患治療部を循環器疾患治療部に、人工腎臓室を血液浄化療法部に改称した。
12月 総合教育研究棟が竣工した。
平成16年（2004年）
4月 岡山大学は法人化され、「国立大学法人岡山大学」となった。
附属病院に臨床栄養部および感染制御部を設置した。

- 10月 中央材料部を廃止し、物流センターに統合した。
ME 機器センターを設置した。
- 平成 17 年（2005 年）
- 4月 大学院医歯学総合研究科と大学院自然科学研究科（薬学系）を統合し、大学院医歯薬学総合研究科を設置した（5 専攻、11 大講座）。
大学院医歯薬学総合研究科に医歯科学専攻（修士課程）を設置した。
創薬生命科学専攻（博士前期課程）を設置した。
大学院保健学研究科に博士後期課程を設置し、修士課程を博士前期課程とした。
附属病院に地域医療連携室を設置した。
- 平成 18 年（2006 年）岡山医学同窓会の名称を鶴翔会とした。
- 3月 高気圧治療部を廃止した。
- 9月 内分泌センターを設置した。
- 10月 腫瘍センターを設置した。
- 平成 19 年（2007 年）
- 1月 医療法上の病院名を岡山大学病院、岡山大学病院三朝医療センターと改称した。
- 9月 一般外科、小児外科を廃止した。
- 10月 医療機器安全管理室を設置した。
- 11月 入院棟（第二期棟）が竣工した。
- 平成 20 年（2008 年）
- 1月 基礎研究棟第二期工事が竣工した。
- 3月 分娩部を廃止し、周産母子センターを設置した。
地域医療連携室を廃止し、総合患者支援センターに統合した。
- 4月 岡山大学病院に教授会を設置した。
- 6月 岡山大学病院に救急科、病理診断科を設置した。
呼吸器内科を呼吸器・アレルギー内科に、リウマチ・膠原病・アレルギー科をリウマチ・膠原病内科に改称した。
- 10月 岡山大学病院の中央検査部、中央放射線部、中央手術部、循環器疾患治療部、高次治療部をそれぞれ、検査部、放射線部、手術部、循環器疾患集中治療部、救急集中治療部に改称した。
- 平成 21 年（2009 年）学士編入学制度を2年次編入に変更した。
- 2月 大学病院に小児頭蓋顔面形成センターを設置した。
- 4月 大学病院に教授ポストを新設した。
国の緊急医師確保対策に基づく「地域枠」を設置し、岡山県、広島県、兵庫県、鳥取県の地域枠を設けた。
組織上の病院名を岡山大学病院、岡山大学病院三朝医療センターに改称した。
- 6月 岡山大学病院に新医療研究開発センターを設置した。
- 平成 22 年（2010 年）末丸賞を設けた。
- 9月 大学病院にジェンダーセンターを設置した。
- 11月 大学病院に小児循環器科、周術期管理センター、経営戦略支援部を設置し、麻酔部を廃止した。
- 平成 23 年（2011 年）
- 1月 大学病院に臓器移植医療センターを設置した。
- 2月 大学病院に超音波診断センターを設置した。
- 3月 医学資料室・研究棟（旧生化学棟）を耐震改修した。
基礎医学講義実習棟を耐震改修した。
- 4月 大学病院に地域がん登録室を設置した。
- 5月 大学病院に運動器疼痛性疾患治療研究センターを設置した。
- 7月 大学病院の治験センターを廃止し、新医療研究開発センター治験推進部に移行した。
- 10月 大学病院の救急部および救急集中治療部を廃止し、3 次救急センターを設置した。

大学病院の遺伝子・細胞治療センターを廃止し、新医療研究開発センター探索的医薬品開発室に移行した。

11月 大学病院に小児外科を再設置した。

平成24年（2012年） 岡山医学会賞の各賞を見直し、総合医学研究奨励賞（結城賞）、がん研究奨励賞（林原・山田賞）、胸部循環研究奨励賞（砂田賞）、脳研究奨励賞（新見賞）、医学教育奨励賞（末丸賞）とした。

4月 岡山大学病院が災害拠点病院、高度救命救急センターに指定された。（3次救急センターを高度救命救急センターに改称した）

大学病院に頭頸部がんセンター、低侵襲治療センター、糖尿病センター、認知症疾患医療センターを設置した。

大学病院の総合診療内科を総合内科に改称した。

大学病院三朝医療センターのリハビリテーション科を廃止し入院機能を休止した。

6月 大学病院にIVRセンターを設置した。

7月 地域医療人材育成センターが竣工した。

9月 大学病院に小児医療センターを設置した。

10月 総合診療棟が竣工した。

11月 大学病院に小児血液・腫瘍科を設置した。

平成25年（2013年）26年度入試より一般入試（後期日程）を廃止し、推薦入試（地域枠を対象）を導入した。

4月 臨床遺伝子医療学分野を設置した。

岡山大学病院が臨床研究中核病院に選定された。

大学病院に緩和支持医療科を設置した。

5月 大学病院に小児麻酔科を設置した。

9月 地域医療人材センターおかやま（通称：マスカットキューブ）を設立した。

小児医療センター（小児科、小児外科、小児神経科、小児循環器科、小児血液・腫瘍科、小児歯科、小児麻酔科、小児放射線科）を設置した。

10月 大学病院に臨床工学部を設置した。

11月 Junko Fukutake Hall（通称：J Hall）が竣工した。

12月 大学病院にてんかんセンター、小児放射線科を設置した。

平成26年（2014年）国際バカロレア入試を導入した。

3月 臨床研究棟を耐震改修した。

4月 岡山大学附属図書館・鹿田分館を耐震改修した。

大学病院にサルコーマセンター、看護研究・教育センターを設置した。

5月 医学資料棟（旧栄養学棟）を耐震改修した。

8月 大学病院に成人先天性心疾患センターを設置した。

9月 岡山大学が文部科学省の「橋渡し研究加速ネットワークプログラム」の橋渡し研究支援拠点（代表：医歯薬学総合研究科）に選定された。

平成27年（2015年）

1月 医歯薬融合型教育研究拠点施設が竣工した。

診療参加型臨床実習の期間を72週とした。

平成28年（2016年）

6月 医学教育分野別認証評価を受審した。

9月 大学病院に炎症性腸疾患センターを設置した。

11月 大学病院に国際診療支援センターを設置した。

平成29年（2017年）

3月 大学病院が医療法上の臨床研究中核病院に認定された。

4月 大学病院に高難度新規医療管理部を設置した。

5月 大学病院に侵襲性歯周炎センターを設置した。

10. 図書館利用内規（抄）

平成24年3月19日
館長裁定

改正 平成26年 4月 1日

改正 平成26年 7月17日

（利用者の範囲）

第2条 図書館を利用する者（以下「利用者」という。）は、次の各号に掲げる者とする。

- 一 岡山大学（以下「本学」という。）教職員及びこれに準ずる者（以下「職員」という。）
 - 二 本学学生及びこれに準ずる者（以下「学生」という。）
 - 三 図書館の利用を申し出た学外者（以下「学外者」という。）
- 2 利用者は、図書館利用証（以下「利用証」という。）の交付を受けるものとする。ただし、前項第2号に規定する者は学生証をもって利用証とすることができます。

（利用証等の携行・提示）

第3条 利用者は、次の利用証等を携行しなければならない。

- 一 職員は職員証又は利用証
 - 二 学生は学生証又は利用証
 - 三 学外者は利用証
- 2 前項の利用証等は、図書館職員の要求があったときは、これを提示しなければならない。

（休館日）

第4条 定期休館日は、次の各号に掲げるとおりとする。

- 一 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
 - 二 年末年始12月28日から翌年1月4日まで
 - 三 館内整理日
- 2 前項に定める日のほか、中央図書館においては休業期間の日曜日及び土曜日を、鹿田分館においては日曜日を、資源植物科学研究所分館においては日曜日及び土曜日を、定期休館日とする。
- 3 臨時休館日は、その都度図書館長又は分館長（以下「館長」という。）が定める。
- 4 館長が必要と認めたときは、第1項及び第2項に規定する定期休館日に臨時に開館することがある。

（開館時間）

第5条 開館時間は、次のとおりとする。

中央図書館

日曜日 10時から18時まで

平日 8時40分から23時まで

春季、夏季及び冬季休業期間中並びに3月中については、9時から19時まで（一部期間は9時から17時まで）

土曜日 10時から18時まで

鹿田分館

平日 9時から21時まで

春季、夏季及び冬季休業期間中については、17時まで

土曜日 10時から17時まで

資源植物科学研究所分館

9時から17時まで

- 2 前条第4項に規定する臨時開館日における開館時間は、館長がその都度定める。
- 3 第1項の規定にかかわらず館長が必要を認めたときは、臨時に開館時間を変更することがある。
(館内利用)

第7条 図書館備付資料は、図書館職員の指示に従い所定の場所で利用しなければならない。

(館外利用)

第11条 本学教職員及び学生は、所定の手続きを経て、図書館備付資料を館外に帶出することができる。ただし、次の各号に掲げる資料は帶出できない。

- 一 貴重書
- 二 特殊文庫資料
- 三 参考図書
- 四 刊行後3か月を経過していない逐次刊行物
- 五 視聴覚資料
- 六 その他特に指定した資料

- 2 学外者は、本学の教育・研究に支障のない範囲において、館長の許可を得て、中央図書館及び鹿田分館備付資料を館外に帶出することができる。

第12条 館外帶出の期間及び冊数は、別表のとおりとする。ただし、期間内であっても必要に応じて返却を求めることがある。

- 2 館長が必要と認めたときは、前項の帶出期間及び冊数について特別の取扱いをすることができる。

第15条 館外帶出の期間が過ぎても返却しない者に対しては、その後図書館備付資料の館外帶出を停止する。

(部局備付資料)

第19条 複写は、原則として図書館が行うものとする。ただし、図書館の複写設備及び業務の都合により複写を受託することができない場合は、館内所定の場所で自ら複写することを許可することがある。

- 2 複写の受託については、別に定めるところによる。

- 3 複写に係る著作権についての責任は、これを依頼した者が負うものとする。

第20条 相互利用及び資料の複写に伴う経費は、これを依頼した者が負担するものとする。

(罰則)

第22条 この内規に違反し、又は図書館職員の指示に従わない者に対しては、図書館の利用を停止し、又は退館を命ずることがある。

(弁償義務)

第23条 利用者は、利用中の資料を故意又は重大な過失により亡失し、又は損傷した場合は、その損害を弁償しなければならない。

附 則

この内規は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成26年8月1日から施行する。

別表（第12条関係）

区 分	身 分	冊 数	貸 出 期 間		特 別 貸 出
			図 書	雑 誌	
中央図書館	本学学生	10冊	14日	3日	①休暇貸出 図書貸出期間延長 ②卒論貸出 ③修論貸出 ④博論貸出 } 20冊（修了年次の2月まで）
	本学大学院生	15冊	14日	3日	
	本学教職員	30冊	14日	3日	
	学外者	5冊	14日	不可	
鹿田分館	本学教職員 本学大学院生 本学学生	5冊	14日	製本済 7日 未製本 1日	①休暇貸出 図書貸出期間延長
	学外者	2冊	14日	不可	1月,2月,7月は貸出不可 (特別貸出はなし)
資源植物 科学研究所 所分館	本学教職員 本学大学院生		原則として館外帶出不可		

11. 在学者数・卒業者数・学位授与数

在 学 者 数 (平成 30. 1. 1 現在)

年	1	2	3	4	5	6	計
学 部 学 生	115	135	115	121	125	112	723
大学院医歯薬学総合研究科(博士)	145	138	148	312			743
" (修士)	25	28					53

卒 業 者 数 (平成 30. 1. 1 現在)

学 校 沿 革 別	年 次	卒 業 者 数
岡山県医学校	明 17~ 21	90
第3高等中学校医学部	明 22~ 27	282
第3高等学校医学部	明 28~ 33	360
岡山医学専門学校	明 34~大 10	1,982
岡山医科大学附属医学専門部	大 11~ 13	313
岡山医科大学	大 15~昭 29	2,012
岡山医科大学附属医学専門部	昭 17~ 27	738
岡山大学医学部(医)	昭 30~平 29	6,409
計		12,186

学 位 授 与 数

旧学位(昭和 35. 3. 31まで) 2,461

新学位(平成 30. 1. 1 現在)

課程博士 2,608

論文博士 3,821

12. 鶴翔会会則

(名称)

第1条 本会は、鶴翔会と称する。

(目的)

第2条 本会は、会員相互の親睦を密にし、学術の向上を図り、併せて母校の発展に尽すことを目的とする。

(会員)

第3条 会員は、会員、賛助会員及び名誉会員とする。

2 次の各号に掲げる者を会員とする。

一 岡山県医学校、第三高等中学校医学部、第三高等学校医学部、岡山医学専門学校、岡山医科大学、岡山医科大学附属医学専門部、岡山医科大学臨時附属医学専門部、岡山大学医学部医学科の卒業生並びに、岡山大学大学院医学研究科・医歯学総合研究科（医学系）及び医歯薬学総合研究科（医学系）の修了者

二 岡山大学医学部・大学院医歯薬学総合研究科（医学系）（前身の学校、大学等を含む）及び岡山大学病院（医系）（以下「本学」という。）の教授・准教授・講師及び助教（以下「教員」という。）

三 本学教員であった者

四 医学部医学科、大学院医歯学総合研究科（医学系）及び医歯薬学総合研究科（医学系）の学生

五 本学で研究及び診療（卒後臨床研修を含む）に従事している者又は従事したことがあるが、一号から四号に該当しない者

3 本会の目的に賛助し入会を希望する者で役員会の議を経た者を賛助会員とする。

4 本会のために尽くし、その功績顕著な者並びに本学の教授であった者を役員会の議を経て名誉会員とする。

5 会員が会則その他の規則に違反するなど本会の名誉を傷つけた場合は、役員会及び総会の議を経て除名することができる。

(役員及び任務)

第4条 本会に次の役員を置く。

会長 1名 会務を総理し、本会を代表する。

副会長 3名 会長を補佐し、会長不在の場合はこれに代る。

幹事 若干名 会長を補佐し、会務を処理する。

監事 2名 会務を監査する。

(役員の選出及び任期)

第5条 本会の役員の選出は、次のとおりとする。

2 会長は、岡山大学医学部長又は医学科の学科長をもってあてる。

3 副会長のうち2名は、岡山大学大学院医歯薬学総合研究科長（医学系）又は副研究科長（医学系）及び岡山大学病院長をもってあて、他の1名は評議員の互選により、総会の議を経て

会長が委嘱する。

- 4 幹事及び監事は、評議員の互選により、会長が委嘱する。
- 5 互選された役員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 6 補充によって就任した役員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 7 役員は、任期終了後においても後任者が決定されるまでの間、その会務を行う。

(名誉会長)

第6条 多年本会のために尽しその功労顕著な者を役員会に附議して、名誉会長に推薦することがある。

(評議員)

第7条 評議員は、次の各号に掲げる者について、会長が委嘱する。

- 一 岡山市又はその附近在住会員若干名並びに医学部医学科卒業のクラス委員又はクラス委員が推薦する者。ただし、次の第二号及び第三号の者を除く。
- 二 支部代表者各1名
- 三 本学の教授及び准教授

(会議)

第8条 本会の会議は、役員会、評議員会及び総会とし、評議員会及び総会は年1回、役員会は必要に応じて開催する。

- 2 役員会は、役員をもって組織し、会務をつかさどる。
- 3 評議員会は、評議員をもって組織し、会長の諮問に応ずる。
- 4 総会は、第3条の会員をもって組織し、本会の重要事項を審議する。
- 5 会議は、すべて会長が招集し、その議長となる。

(事業)

第9条 本会は、第2条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- 一 会員相互の親睦、連絡調整に関する事業
- 二 学術向上に関する事業
- 三 本学の行事への援助に関する事業
- 四 会報及び会員名簿の発刊に関する事業
- 五 その他目的達成のために必要な事業

(会計)

第10条 本会の会計は、入会金及び会費並びに寄付金をもってこれにあてる。

- 2 医学部医学科学生、他学出身の大学院医歯薬学総合研究科（医学系）学生及び第3条第2項第五号に定める会員は、入会の際、入会金として10,000円を納めるものとする。
- 3 会員は、会費として、年額3,000円を納めるものとする。但し、一時に25年分の会費を納めた場合は、以後の会費を徴収しない。
- 4 前項の規定に拘らず医学部医学科及び大学院医歯薬学総合研究科医歯科学専攻（医学系）の学生は、在学中の会費として入学の際、1,000円を納めるものとする。
なお、卒業の際、向こう10年間の会費を前払いすることができる。但し、その額は24,000円とし、卒業時のみ適用とする。
- 5 賛助会員の入会金及び会費については、第3条第3項に定める役員会の議において定める。

- 6 会員が77歳に達したときは、本人の申し出により会費を免除することができる。
- 7 名誉会長及び名誉会員からは、会費を徴収しない。
- 8 入会金及び会費の変更については、役員会及び評議員会の議を経て総会において決定する。

(会計年度)

第11条 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日とする。

(構成)

第12条 本会は、本部を岡山大学医学部内に設置する。

2 本部には事務局を設け、専任職員を置く。

第13条 本会は、必要な地に支部を設置する。支部に代表者を置く。

第14条 会員は、住所、職業等に異動が生じたときは、その都度本部に通知するものとする。

(会則の変更)

第15条 会則の変更は、役員会、評議員会及び総会に諮って、会長がこれを決定する。

附 則

この会則は、平成20年6月7日に施行し、平成19年4月1日から適用する。

この会則は、平成23年6月4日から施行する。

この会則は、平成24年6月2日から施行し、平成24年4月1日から適用する。

この会則は、平成27年6月6日から施行する。

13. 医学部体育館、武道館使用内規

第1条 岡山大学医学部体育館、武道館（以下「体育館」という。）の使用については、法令等に定めるもののほか、この内規の定めるところによる。

第2条 体育館は、次に掲げる場合にこれを使用する。

- (1) 本学部の承認を経た課外活動並びに本学部の授業を行うとき。
- (2) 本学部及び体育館主管団体の主催する行事等を行うとき。
- (3) 前各号に掲げるもののほか、学部長が使用を許可したとき。

第3条 前項第3号の使用の許可を受けようとするものは、使用日の5日前に使用願書（別紙様式）を医歯薬学総合研究科等学務課へ提出しなければならない。ただし、急を要する場合は、使用前日までに提出することができる。

第4条 第2項第3号により使用を許可されたもののうち固有財産法等諸法規に定められたものについては、別表に定める使用料を、使用日までに納付しなければならない。既納の使用料は返還しない。

第5条 使用許可後においても、本学部において特別の事情が生じた場合、又は、使用許可条件に違反したときはその使用許可を取り消すことがある。

使用許可条件は、別にこれを定める。

第6条 体育館の使用時間は、午前8時30分から午後8時までとする。

ただし、特別の事情があるときは、これを変更することができる。

附 則

この内規は、昭和45年6月1日から実施する。

別紙様式及び別表は省略する。

医学部体育館使用に関する申合わせ事項

1. 体育館設立の趣旨に鑑み課外活動のための使用を優先する。
2. 課外活動による使用については医学部校友会が主管、調整し学期初めに使用計画書を学務課に提出することとする。
3. 主管団体は校友会の下記の各部とする。（以下「主管部」という。）
　　体育館 バレーボール部、バドミントン部、バスケットボール部
　　武道館 柔道部、剣道部、空手部
4. 任意の団体等（学外者を含む）が体育館の使用を希望するときは使用願書に主管各部の承認を得たうえ学務課に提出しなければならない。
5. 体育館の使用については器具の使用、使用後の清掃等特種事情があるので主管部又は学務課の指示に従うものとする。個人の使用もこれに準ずる。指示に従わないときは使用を禁止することがある。

6. 本学部の授業、行事及び日曜祝祭日の使用については、事前に学務課を通じ主管部と連絡のうえ調整するものとする。
7. 体育館の使用を希望する団体と主管部との、使用に関する調節が困難なときは、校友会がこの調整に努力するものとする。
8. 体育館の使用にあたっては、解錠、施錠の責任を明らかにし、館内備付けの記録簿に使用の状況等を記録しなければならない。
9. 鍵の保管は教務グループ医学部医学科担当が行う。

14. 岡山大学医学部医学科医学教育学生会内規

(制定 平成27年9月25日)

(設置目的)

第1条 医学教育における課題について学生が主体となって検討することを目的として岡山大学医学部医学科に医学教育学生会（以下「学生会」という。）を置く。

(審議事項)

第2条 学生会は、次の各号に掲げる事項について審議する。

- 一 医学教育における課題に関する事項
- 二 その他必要と認められる事項

2 前項の審議結果については、必要に応じて教務委員会に諮るものとする。

(組織)

第3条 学生会は、次の各号に掲げる会員をもって組織する。

- 一 医学部医学科学生（各学年2名程度）
- 二 その他代表が必要と認める者

(医学教育学生会代表)

第4条 学生会に医学教育学生会代表（以下「代表」という。）を置き、教務委員会委員長が指名する。

2 代表は、学生会を招集し、その議長となる。

(会員以外の者の出席)

第5条 代表は、必要に応じて、会員以外の者の出席を求めて、意見を聴取することができる。

(事務)

第6条 学生会の事務は、学務課において処理する。

(雑則)

第7条 この内規に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この内規は、平成27年9月25日から施行する。

15. 医学部学生会規約

第1章 総 則

- 第1条 本会は岡山大学医学部学生会と称する。
- 第2条 本会は岡山大学医学部全学生をもって構成する。
- 第3条 本会は学生自治の精神に基づき、学風の振興並びに学生生活の充実に貢献すると共に、会員相互の親睦と福祉を図ることを目的とする。
- 第4条 本会の事務所を岡山大学医学部学生会室におく。

第2章 機構並びに役員

- 第5条 本会は第3条の目的達成のために次の機関を置き、会務を議決し且つ執行する。
尚各項についての詳細は別にこれを定める。
- | | | |
|------------|--------|--------|
| 1. クラス大会 | 2. 評議会 | 3. 執行部 |
| 4. 各種専門委員会 | 5. 書記局 | |
- 第6条 本会に次の役員をおき、その選出方法は別にこれを定める。
- | | | | | | |
|-----------|-----|---------|-----|---------|-----|
| 1. 委員長 | 1名 | 2. 副委員長 | 2名 | 3. 評議員 | 36名 |
| 4. 執行委員 | 若干名 | 5. 専門委員 | 若干名 | 6. 書記局員 | 若干名 |
| 7. 評議会副議長 | 2名 | | | | |
- 第7条 委員長は本会を代表しその運営を統轄し、副委員長はこれを補佐し委員長に事故あるときはその任務を代行する。
- 第8条 委員長の任期は1ヵ年とし、毎年度当初に選挙を行う。
- 第9条 委員長及び評議員以外の役員は毎年委員長が指名し評議会で承認を受ける。
- 第10条 役員のみだりに辞任することを禁じその辞任は当該委員会の承認を要する。
尚本会の正副役員については評議員会の承認を要する。

第3章 会 議

- 第11条 各会議は当該議長又は委員長がこれを召集し、その告示に際しては議題を明示し且つ緊急の場合を除いては少なくとも会議の3日前に行わなければならない。
- 第12条 会議は原則として公開とし、当該構成員以外の出席者は議長の承認を得て発言することができる。
- 第13条 会議は特に定めるものの他は当該委員長がこれを運営する。
- 第14条 会議の成立は当該構成員の1/2以上とし、議決については特に定めるものの他は出席者の過半数の同意を要する。
- 第15条 予め提出された議題の他緊急動議又はこれに類する動議を採決する時は提案理由の説明と共に出席者の1/10以上の支持を要する。
- 第16条 議決事項は速やかに公示しなければならない。

第4章 学生投票

第17条 学生投票は全会員の投票により本会の重要事項を決定し、その決定事項は他の全ての会議の議決に優先する。

第18条 学生投票は次の場合に行われる。

- 1 会員の百名以上が連署し、投票で決定する事項を明示して委員長に要求した時
- 2 クラス大会が学生投票を行うことを決議したとき時
- 3 評議会が学生投票を必要と認めた時

第19条 学生投票は次の事項を議決する。

- 1 本会規約改正
- 2 本会委員長又は評議員より提出された事項
- 3 その他全会員に関する重要な事項

第5章 評議会

第20条 評議会は会員の意志代行機関であり、その構成は次の通りである。

1. 委員長	1名	2. 校友会委員長	1名	3. 議長	1名
4. 副議長	2名	5. 評議員	33名	計	38名

第21条 評議会の任務は次の通りである。

- 1 選挙管理委員会を構成する。
- 2 各専門委員会正副委員長の承認
- 3 クラス大会、執行委員会又は評議員より提出された事項の議決
- 4 会計監査
- 5 予算並びに決算案
- 6 その他全会員に関する重要な事項

第22条 評議会議長は評議会を運営統轄し、副議長は議長を補佐すると共に議長に事故ある時にはその任務を代行する。

但し、当該会議の議長は議決権をもたず、議決が2分した場合、議長に一任する。

第23条 評議会は原則として毎月1回定例会を開く他、次の場合には臨時に議長がこれを召集する。

- 1 評議員の要求がある時
- 2 執行部の要求がある時

第24条 評議会の成立並びに運営は第3章に従う。但し、第19条第1項に関しては全評議員の1/2以上の同意を要し、さらに学生投票による承認を要する。

第6章 執行委員会及び各種専門委員会

第25条 評議員会の議決事項は執行部を通じて執行される。

第26条 執行部は学生投票及び評議会の決定に従い本会のあらゆる活動を総括し、且つ執行する。尚、執行部にその目的達成のために専門委員会を設置する。

第 27 条 執行部の構成は次の通りである。

1. 本会正・副委員長
2. 校友会委員長
3. 各種専門委員会委員長
4. 執行部員 若干名

第 28 条 本会専門委員会のうち次のものを常置とする他、評議会の議決に従い臨時に専門委員会を設置し得る。

1. 福利厚生委員会
2. 校友会委員会
3. 教務連絡委員会

第 29 条 各専門委員会は正副委員長各 1 名、委員若干名をもって構成し、その選出は第 42 条及び第 43 条に従う。

第 30 条 専門委員会は次の場合に委員長が召集する。

- 1 評議会より執行部を通じて要求のある時
- 2 執行部が要求した時
- 3 当該委員長が必要と認めた時

第 31 条 各専門委員会の成立並びに運営は第 3 章に従う。

第 7 章 クラス大会

第 32 条 クラス大会は当該クラスにおける最高意志決定機関であり、その成立並びに運営は第 3 章に従う。

第 33 条 クラス大会は次の場合に開かれる。

- 1 評議会より要求のある時
- 2 当該クラス評議員が必要と認めた時

第 34 条 前条に基づくクラス大会は当該クラスの評議員がこれを召集する。

第 35 条 クラス大会の決定事項は評議員を通じて評議会にこれを報告する。

第 8 章 役員選出並びに罷免

第 36 条 役員の選出は、特に定めるものの他は立候補者並びに推薦候補者の中から学生会委員長の指名と、評議会での承認によって行われる。

第 37 条 当選には当該構成員の 1/2 以上の支持を要し、定員に充たぬ場合には不足定員の 2 倍を次点者以下より選び決選投票を行う。

第 38 条 本会の委員長は全学生の直接投票により第 37 条に基づいて選出する。

第 39 条 副委員長のうち 1 名は評議会議長を兼任するものとする。

第 40 条 評議員は各クラスより 6 名を選出する。毎年度当初に信任投票を行う。

第 41 条 副議長の補充の評議員は認めないものとする。

第 42 条 各種専門委員会委員長及び執行部員若干名は評議員より指名される。

第 43 条 各専門委員会委員は評議員の兼任を認め、更に不足する人数は各クラスより若干名補充する。

第 44 条 校友会委員会に関しては岡山大学校友会医学部分局細則に従う。

第9章 書記局

第45条 書記局は執行委員会の下におかれ、本会の財務、庶務並びに涉外に関する一切の事務及び記録保存に当る。

第46条 書記局の構成は書記長1名、書記局員若干名とし、書記局長には副委員長の1名がこれに当る。

第10章 財務

第47条 本会は所定の入会金及び会費を納入する義務を有する。

第48条 本会経費は入会金、会費及び寄附金その他の収入を当てる。

第49条 校友会に関しては岡山大学校友会医学部分局細則に従う。

第50条 本会の会費は次の通りとする。

1口 5,000円

なお、金額については今後5年毎に見直すこととする。(1994年4月改正)

第51条 会費の納期は毎年度末までとし、クラス単位に書記局に納入する。

第52条 一旦徴収された会費その他は如何なる理由があっても返却しない。

第53条 本会の会計年度は毎年4月1日より翌年3月31日迄とする。

第54条 予算案は毎年当初に作成し、第21条に従って会員の承認を得なければならない。

第55条 決算報告は次年度当初までに作成し、第21条に従って会員の承認を得なければならない。

第56条 前年度繰越金は一括して次年度予算に繰入れる。

第57条 予算の支出は予め評議会の議決を要する。

但し、緊急を要する場合には執行部の同意をもって行い、事後評議会の承認を得なければならない。

第11章 改正

第58条 本会の規約改正には学生投票の承認を要するが、その際全会員の1/2以上の同意を要する。

16. 自家用車による通学について

◎ 鹿田地区

平成6年度入学者より自家用車による通学は全面禁止となっている。

ただし、身体に障がいがある等やむを得ない理由のある者については許可をすることもあるので学務課教務グループ医学科担当に申し出ること。

◎ 津島地区

津島地区では、定められた条件を満たす4年次生以上の者しか許可されないため、教養教育科目受講の医学部学生（1, 2年次生）であっても許可されない。ただし、身体に障がいがある等特別な理由のある場合は許可することができる所以、直接、安全衛生部に申し出ること。

また、自動二輪、原動機付自転車で通学する場合も同様である。

17. 職 員

名 誉 教 授		() は在職期間
医学博士	栗 井 通 泰	(昭和 55 年～平成 2 年)
〃	緒 方 正 名	(昭和 37 年～平成 3 年)
〃	西 本 詮	(昭和 41 年～平成 3 年)
〃	金 政 泰 弘	(昭和 49 年～平成 4 年)
〃	関 場 香	(昭和 48 年～平成 4 年)
〃	古 元 嘉 昭	(昭和 61 年～平成 5 年)
〃	原 岡 昭 一	(昭和 56 年～平成 6 年)
〃	矢 部 芳 郎	(昭和 42 年～平成 6 年)
〃	堀 泰 雄	(昭和 54 年～平成 7 年)
〃	森 昭 肇	(昭和 47 年～平成 7 年)
〃	太 田 善 介	(昭和 56 年～平成 8 年)
〃	折 田 薫 三	(昭和 53 年～平成 8 年)
〃	新 居 志 郎	(昭和 53 年～平成 9 年)
〃	松 尾 信 彦	(昭和 49 年～平成 9 年)
〃	武 田 和 久	(平成 3 年～平成 10 年)
〃	大 森 弘 之	(昭和 52 年～平成 10 年)
〃	庄 盛 敏 廉	(昭和 54 年～平成 10 年)
〃	原 田 英 雄	(昭和 57 年～平成 10 年)
〃	増 田 游	(昭和 63 年～平成 11 年)
〃	関 周 司	(平成元年～平成 11 年)
〃	青 山 英 康	(昭和 55 年～平成 12 年)
〃	荒 田 次 郎	(昭和 63 年～平成 13 年)
〃	難 波 正 義	(平成 2 年～平成 13 年)
〃	辻 孝 夫	(昭和 62 年～平成 14 年)
〃	赤 木 忠 厚	(昭和 60 年～平成 15 年)
〃	清 野 佳 紀	(平成 2 年～平成 15 年)
〃	大 本 基 史	(平成 3 年～平成 15 年)
〃	工 藤 尚 文	(平成 4 年～平成 15 年)
〃	平 木 祥 夫	(平成元年～平成 16 年)
〃	井 上 一	(平成 2 年～平成 16 年)
〃	岡 田 茂	(平成 2 年～平成 17 年)
〃	清 水 信 義	(平成 5 年～平成 17 年)
〃	石 津 日 出 雄	(平成 2 年～平成 18 年)
〃	小 川 紀 雄	(平成 7 年～平成 18 年)
薬学博士	五味田 裕	(平成 5 年～平成 19 年)
医学博士	大 江 透	(平成 6 年～平成 20 年)
〃	黒 田 重 利	(平成 4 年～平成 21 年)

医学博士	田 中 紀 章	(平成 8 年～平成 21 年)
"	中 山 睿 一	(平成 3 年～平成 22 年)
"	小 出 典 男	(平成 11 年～平成 22 年)
"	佐々木 順 造	(平成 3 年～平成 23 年)
"	小 熊 恵 二	(平成 4 年～平成 23 年)
理学博士	清 水 憲 二	(平成 6 年～平成 23 年)
医学博士	保 田 立 二	(昭和 63 年～平成 23 年)
"	大 月 洋	(平成 9 年～平成 23 年)
"	大 塚 頌 子	(平成 16 年～平成 23 年)
"	太 田 吉 夫	(平成 15 年～平成 25 年)
"	筒 井 公 子	(平成 14 年～平成 26 年)
"	森 島 恒 雄	(平成 15 年～平成 26 年)
"	公 文 裕 巳	(平成 10 年～平成 27 年)
"	氏 家 良 人	(平成 12 年～平成 27 年)
"	山 本 和 秀	(平成 19 年～平成 27 年)
"	栗 屋 剛	(平成 14 年～平成 28 年)
"	谷 本 光 音	(平成 13 年～平成 28 年)
"	佐 野 俊 二	(平成 5 年～平成 28 年)
	三 好 新一郎	(平成 21 年～平成 29 年)
"	平 松 祐 司	(平成 15 年～平成 29 年)
"	岩 月 啓 氏	(平成 13 年～平成 30 年)

歴代 医学部長 (医科大学長)

藤田 秀太郎	大 11~14	田中 文男	大 14~昭和 6
田村 於兎	昭 6 ~15	清水 多栄	昭 15~22
林道倫	昭 22~24	遠藤 中節	昭 24~28
関正次	昭 28~32	八木 日出雄	昭 32~33
村上 栄	昭 33~37	高原 滋夫	昭 37~41
三上 芳雄	昭 41~44	西田 勇	昭 44~46
妹尾 左知丸	昭 46~48	小坂 淳夫	昭 48~50
稻臣 成一	昭 50~54	大藤 真	昭 54~56
新見 嘉兵衛	昭 56~58	緒方 正名	昭 58~60
小田 琢三	昭 60~62	金政 泰弘	昭 62~平元
小坂 二度見	平元~ 3	木村 郁郎	平 3 ~ 5
新居 志郎	平 5 ~7	松尾 信彦	平 7 ~ 9
産賀 敏彦	平 9 ~11	難波 正義	平 11~13
赤木 忠厚	平 13~15	岡田 茂	平 15~17
小熊 恵二	平 17~19	松井 秀樹	平 19~21
許南 浩	平 21~23	吉野 正	平 23~27
大塚 愛二	平 27~		

歴代 病院長 (附属病院長, 附属医院長)

藤田 秀太郎	大 11~12	田中 文男	大 12~14
赤岩 八郎	大 14 ~昭 2	林道倫	昭 2 ~ 4
柿沼 作	昭 4 ~ 6	好本 節	昭 6 ~ 8
安藤 画一	昭 8 ~ 9	稻田 進	昭 9 ~11
畠文 平	昭 11~13	津田 誠次	昭 13~15
根木 博	昭 15~17	北山 加一郎	昭 17~19
八木 日出雄	昭 19~21	三宅 博	昭 21~23
浜本 英次	昭 23~24	根岸 博	昭 24~28
津田 誠次	昭 28~30	八木 日出雄	昭 30~32
武田 侯光	昭 32~34	高原 滋夫	昭 34~36
赤木 五郎	昭 36~39	橋本 清	昭 39~43
平木 潔	昭 43 ~45	奥田 観士	昭 45~47
砂田 輝武	昭 47 ~49	田中 早苗	昭 49~51
大藤 真	昭 51~53	西本 詮	昭 53~55
山本 道夫	昭 55~57	小坂 二度見	昭 57~59
野原 望	昭 59~61	小倉 義郎	昭 61~63
田邊剛造	昭 63~平 2	大月 三郎	平 2 ~ 4
松尾 信彦	平 4 ~ 6	折田 薫三	平 6 ~ 8
大森 弘之	平 8 ~10	荒田 次郎	平 10~12
井上 一	平 12~14	清水 信義	平 14~17
森田 潔	平 17~23	楳野 博史	平 23~29
金澤 右	平 29~		

専攻分野別教員

※〔 〕内は旧講座等の名称を示す。

【解剖学】

元教授 上坂 熊勝 (大11~昭7)	敷波 重治郎 (大11~昭6)
八木田 九一郎 (大11~昭18)	浦 良治 (昭18~30)
関 正次 (昭16~35)	尾曾越 文亮 (昭36~44)
大内 弘 (昭30~56)	新見 嘉兵衛 (昭40~60)
川村 光毅 (昭60~63)	大塚 長康 (昭45~平2)
徳永 敘 (昭63~平13)	村上 宅郎 (昭56~平16)
佐々木 順造 (平3~23)	筒井 公子 (平14~26)

細胞組織学〔第一講座〕

教授(医博) 大内淑代
講師(理博) 板東哲哉

人体構成学〔第二講座〕

教授(医博) 大塚愛二

脳神経機構学〔神経ゲノム学〕〔第三講座〕

教授(医博) 浅沼幹人

【生理学】

元教授 舟岡 英之助 (大11)	生沼 曹六 (大11~昭18)
林 香苗 (昭18~36)	福原 武 (昭29~45)
西田 勇 (昭36~53)	中山 沃 (昭45~平3)
堀 泰雄 (昭54~平7)	菅 弘之 (平3~12)
松井 秀樹 (平7~30)	梶谷 文彦 (平12~17)

細胞生理学〔第一講座〕

准教授(農博) 西木禎一

システム生理学〔第二講座〕

教授(医博) 成瀬恵治
准教授(医博) 入部玄太郎

生化学【生化学】

元教授 清水多栄 (大12~昭27)	水原舜爾 (昭29~56)
産賀敏彦 (昭56~平11)	
教授(歯博) 竹居孝二	
准教授(理博) 山田浩司	

分子医化学【分子医化学】

元教授 二宮 善文(平3~26)
教授(薬博) 大橋俊孝

薬理学【薬理学】

元教授 奥島 貫一郎(大13~昭20) 山崎英正(昭21~51)
佐伯清美(昭51~平13)
教授(医博) 西堀正洋
講師(医博) 和氣秀徳

【病理学】

元教授 田村於兎(大11~昭18) 田部 浩(大13~昭29)
浜崎幸雄(昭18~37) 妹尾左知丸(昭30~55)
小川勝士(昭37~60) 粟井通泰(昭55~平2)
赤木忠厚(昭60~平15) 岡田茂(平2~17)

病理学(免疫病理)【第一講座】

教授(医博) 松川昭博
准教授(医博) 吉村禎造

病理学(腫瘍病理)【第二講座】

教授(医博) 吉野正

病原細菌学【細菌学】

元教授 加藤誠治(大11~13) 鈴木稔(大13~昭23)
村上栄(昭24~44) 俵寿太郎(昭44~49)
金政泰弘(昭49~平4) 小熊恵二(平4~23)
教授(医博) 松下治

病原ウイルス学【ウイルス学】

元教授 俵寿太郎(昭44~52) 新居志郎(昭53~平9)
教授(医博) 山田雅夫
講師(医博) 山下信子

疫学・衛生学【衛生学】

元教授 緒方益雄(大14~昭32) 大平昌彦(昭32~55)
青山英康(昭55~平12) 川上憲人(平12~18)
教授(医博) 土居弘幸
講師(医博) 高尾総司

公衆衛生学【公衆衛生学】

元教授 大田原 一祥 (昭 29~37) 緒方 正名 (昭 37~平 3)
武田 和久 (平 3 ~10) 吉良 尚平 (平 10~17)
教授 (医 博) 萩野 景規

免 疫 学【生体防御医学】

元教授 山口 左仲 (昭 25~34) 稲臣 成一 (昭 34~58)
石井 明 (昭 59~平 3) 中山 睿一 (平 3~22)
教授 (医 博) 鶴殿 平一郎

法 医 学【法 医 学】

元教授 小南 又一郎 (大 12~13) 遠藤 中節 (大 14~昭 30)
三上 芳雄 (昭 31~49) 何川 凉 (昭 53~平 2)
石津 日出雄 (平 2 ~18)
教授 (医 博) 宮石 智
講師 (医 博) 山本 雄二

医療政策・管理学

教授 浜田 淳

国際保健・医療学

教授 (医 博) 土居 弘幸

【内 科 学】

元教授 簣繁 (大 11~13) 金子 廉次郎 (大 11~14)
柿沼 作 (大 13~昭 12) 稲田 進 (大 14~昭 20)
北山 加一郎 (昭 12~27) 山岡 憲二 (昭 20~31)
小坂 淳夫 (昭 32~50) 平木 潔 (昭 27~51)
大藤 真 (昭 42~56) 長島 秀夫 (昭 51~62)
木村 郁郎 (昭 51~平 6) 太田 善介 (昭 56~平 8)
原田 実根 (平 6 ~13) 辻 孝夫 (昭 62~平 14)
白鳥 康史 (平 14~18) 横野 博史 (平 8~25)
山本 和秀 (平 19~27) 谷本 光音 (平 13~28)

消化器・肝臓内科学【第一講座】

教授 (医 博) 岡田 裕之
准教授 (医 博) 高木 章乃夫
講師 (医 博) 白羽 英則
講師 (医 博) 平岡 佐規子

血液・腫瘍・呼吸器内科学【第二講座】

教授(医博)前田嘉信
教授(医博)木浦勝行
准教授(医博)松岡賢市
講師(医博)大橋圭明
講師(医博)市原英基

腎・免疫・内分泌代謝内科学【第三講座】

教授(医博)和田淳
准教授(医博)佐田憲映
講師(医博)喜多村真治
講師(医博)江口潤

精神神経病態学【神経精神医学】

元教授 荒木蒼太郎(大11~12) 林道倫(大13~昭27)
藤原高司(昭27~30) 奥村二吉(昭31~45)
大月三郎(昭45~平4) 黒田重利(平4~21)
内富庸介(平22~26)
教授(医博)山田了士
准教授(医博)寺田整司
講師(医博)稻垣正俊
講師(医博)高木学

小児医学科【小児科学】

元教授 好本節(大11~昭18) 浜本英次(昭18~44)
木本浩(昭44~平2) 清野佳紀(平2~15)
森島恒雄(平15~26)
教授(医博)塚原宏一
教授(医博)大月審一
准教授(医博)岡田あゆみ
准教授(医博)嶋田明
講師(医博)長谷川高誠

発達神経病態学領域【小児神経学】

元教授 大田原俊輔(昭54~平7) 岡鎌次(平7~16)
大塚頌子(平16~23)
教授(医博)小林勝弘
准教授(医博)秋山倫之
講師(医博)岡牧郎
講師(医博)遠藤文香

【外 科 学】

元 教 授 木 下 益 雄 (大 11)	赤 岩 八 郎 (大 11~昭 2)
西 川 義 英 (大 12~14)	泉 伍 朗 (昭 3 ~ 8)
石 山 福次郎 (昭 9 ~16)	三 宅 博 (昭 16~22)
津 田 誠 次 (大 14~昭 33)	陣 内 伝之助 (昭 23~38)
田 中 早 苗 (昭 38~53)	砂 田 輝 武 (昭 33~52)
寺 本 滋 (昭 52~平 5)	折 田 薫 三 (昭 53~平 8)
清 水 信 義 (平 5~17)	伊 達 洋 至 (平 18~19)
田 中 紀 章 (平 8~21)	三 好 新一郎 (平 21~29)

消化器外科学【第一講座】

教 授 (医 博) 藤 原 俊 義
教 授 (医 博) 八 木 孝 仁
教 授 (医 博) 野 田 卓 男
准教授 (医 博) 白 川 靖 博
講 師 (医 博) 西 崎 正 彦
講 師 (医 博) 楠 田 祐 三

呼吸器・乳腺内分泌外科学【第二講座】

教 授 (医 博) 豊 岡 伸 一
教 授 (医 博) 土井原 博 義
准教授 (医 博) 山 根 正 修
准教授 (医 博) 平 成 人
講 師 (医 博) 宗 淳 一
講 師 (医 博) 枝 園 忠 彦

整形外科学【整形外科学】

元 教 授 児 玉 俊 夫 (昭 29~53)	田 邊 剛 造 (昭 53~平 2)
井 上 一 (平 2 ~16)	
教 授 (医 博) 尾 崎 敏 文	
准教授 (医 博) 西 田 圭一郎	
講 師 (医 博) 古 松 毅 之	
講 師 (医 博) 遠 藤 裕 介	

皮膚科学【皮膚科学】

元 教 授 谷 奥 喜 平 (昭 35~51)	野 原 望 (昭 51~63)
荒 田 次 郎 (昭 63~平 13)	岩 月 啓 氏 (平 13~30)
准教授 (医 博) 山 崎 修	
講 師 (医 博) 森 実 真	

泌尿器病態学【泌尿器科学】

元教授 皆見省吾(大12~昭6)
根岸博(昭6~30)
新島端夫(昭43~52)
公文裕巳(平10~27)
教授(医博)那須保友
准教授(医博)渡邊豊彦
講師(医博)荒木元朗
講師(医博)和田耕一郎
大森大亮(大13~14)
大村順一(昭30~43)
大森弘之(昭和52~平10)

眼科学【眼科学】

元教授 藤田秀太郎(大11~14)
畠文平(大15~昭22)
赤木五郎(昭26~39)
松尾信彦(昭49~平9)
教授(医博)白神史雄
准教授(医博)松尾俊彦
講師(医博)森實祐基
講師(医博)内藤知子
庄司義治(大14~15)
荻原朗(昭23~26)
奥田觀士(昭39~48)
大月洋(平9~23)

耳鼻咽喉・頭頸部外科学【耳鼻咽喉科学】

元教授 田中文男(大11~昭15)
高原滋夫(昭21~49)
増田游(昭63~平11)
教授(医博)西崎和則
准教授(医博)假谷伸
講師(医博)片岡祐子
講師(医博)前田幸英
小田大吉(昭15~21)
小倉義郎(昭49~63)

放射線医学【放射線医学】

元教授 武田俊光(昭21~39)
青野要(昭57~平元)
教授(医博)金澤右
准教授(医博)平木隆夫
講師(医博)片山敬久
講師(医博)新家崇義
山本道夫(昭39~57)
平木祥夫(平元~16)

産科・婦人科学【産科婦人科学】

元教授 安藤 画一 (大11~昭9)
橋本 清 (昭33~48)
工藤 尚文 (平4~15)
教授 (医博) 増山 寿
准教授 (医博) 中村 圭一郎
講師 早田 桂

八木 日出雄 (昭9~33)
関場 香 (昭48~平4)
平松 祐司 (平15~29)

麻酔・蘇生学【麻酔・蘇生学】

元教授 小坂 二度見 (昭40~平3)
森田 潔 (平14~25)
教授 (医博) 森松 博史
教授 岩崎 達雄
准教授 (医博) 賀来 隆治

平川 方久 (平3~14)

脳神経外科学【脳神経外科学】

元教授 西本 詮 (昭41~平3)
教授 (医博) 伊達勲
准教授 (医博) 黒住和彦
講師 (医博) 安原 隆雄
講師 (医博) 菱川 朋人

大本 堯史 (平3~15)

総合内科学【臨床検査医学】

元教授 原田 英雄 (昭57~平10)
教授 (医博) 大塚 文男
講師 (医博) 近藤 英生

小出 典男 (平11~23)

循環器内科学【循環器内科学】

元教授 原岡 昭一 (昭56~平6)
教授 (医博) 伊藤 浩
准教授 (医博) 中村 一文
講師 (医博) 三好 亨

大江 透 (平6~20)

心臓血管外科学【心臓血管外科学】

元教授 古元嘉昭 (昭61~平5)
教授 (医博) 笠原真悟
講師 (医博) 新井禎彦
講師 (医博) 大澤晋

佐野俊二 (平5~28)

脳神経内科学【神経内科学】

元教授 高坂睦年(昭44~54) 庄盛敏廉(昭54~平10)
教授(医博)阿部康二
講師(医博)山下徹
講師(医博)太田康之

救命救急・災害医学【救急医学】

元教授 氏家良人(平12~27)
教授(医博)中尾篤典
准教授(医博)内藤宏道

形成再建外科学【形成外科】

元教授 光嶋勲(平12~16)
教授(医博)木股敬裕

臨床遺伝子医療学

元教授 豊岡伸一(平25~29)

【分子細胞医学研究施設】

分子腫瘍学【分子遺伝学】【病態遺伝子解析部門】

元教授 矢部芳郎(昭42~平6) 清水憲二(平6~23)
准教授(理博)片山博志
准教授(理博)大内田守

腫瘍ウイルス学【病態分子生物学部門】

元教授 小田琢三(昭40~平元) 関周司(平元~11)
教授(薬博)加藤宣之
准教授(医博)團迫浩方

細胞生物学【細胞生理学部門】

元教授 佐藤二郎(昭41~平2) 難波正義(平2~13)
許南浩(平13~24)
准教授(医博)阪口政清
講師(工博)村田等

細胞化学【細胞工学部門】

元教授 保田立二(昭63~平23)
講師(医博)小渕浩嗣

組織機能修復学

准教授(医博)寶田剛志

老年医学【三朝医療センター】

元教授 谷崎勝朗(昭61~平17)
教授(医博)光股文裕

臨床薬剤学【薬剤部】

教授(薬博)千堂年昭
准教授(薬博)北村佳久

医療情報学【医療情報部】

元教授 太田吉夫(平15~平24)
元教授 合地明(平24~平28)
教授(医博)郷原英夫

感染症内科

教授(医博)草野展周

病理診断科

教授(医博)柳井広之

医療安全治療部

教授(医博)大野貴司

循環器疾患集中治療部

准教授(医博)赤木禎治

放射線部

講師(医博)生口俊浩

集中治療部

准教授(医博)武田吉正

総合リハビリテーション部

教授(医博)千田益生

周産母子センター

准教授(医博)鎌田泰彦

輸血部

講師(医博)藤井伸治

周術期管理センター

講師(医博)小林求

新医療研究開発センター

教 授 (医 博) 王 英 正
教 授 (医 博) 四 方 賢 一
教 授 (医 博) 渡 部 昌 実
教 授 (医 博) 掘 田 勝 幸
教 授 平 松 信 祥
教 授 丹 浩 伸
教 授 吉 田 道 弘
准教授 (医 博) 田 澤 大
准教授 (医 博) 櫻 井 淳

総合患者支援センター

准教授 (医 博) 石 井 亜矢乃

光学医療診療部

准教授 (医 博) 河 原 祥 朗

腫瘍センター

准教授 (医 博) 田 端 雅 弘

血液浄化療法部

講 師 (医 博) 木野村 賢

内分泌センター

准教授 (医 博) 稲 垣 兼 一

臓器移植医療センター

教 授 (医 博) 大 藤 剛 宏

低侵襲治療センター

准教授 (医 博) 香 川 俊 輔
講 師 (医 博) 岸 本 浩 行
講 師 (医 博) 小 林 泰 之

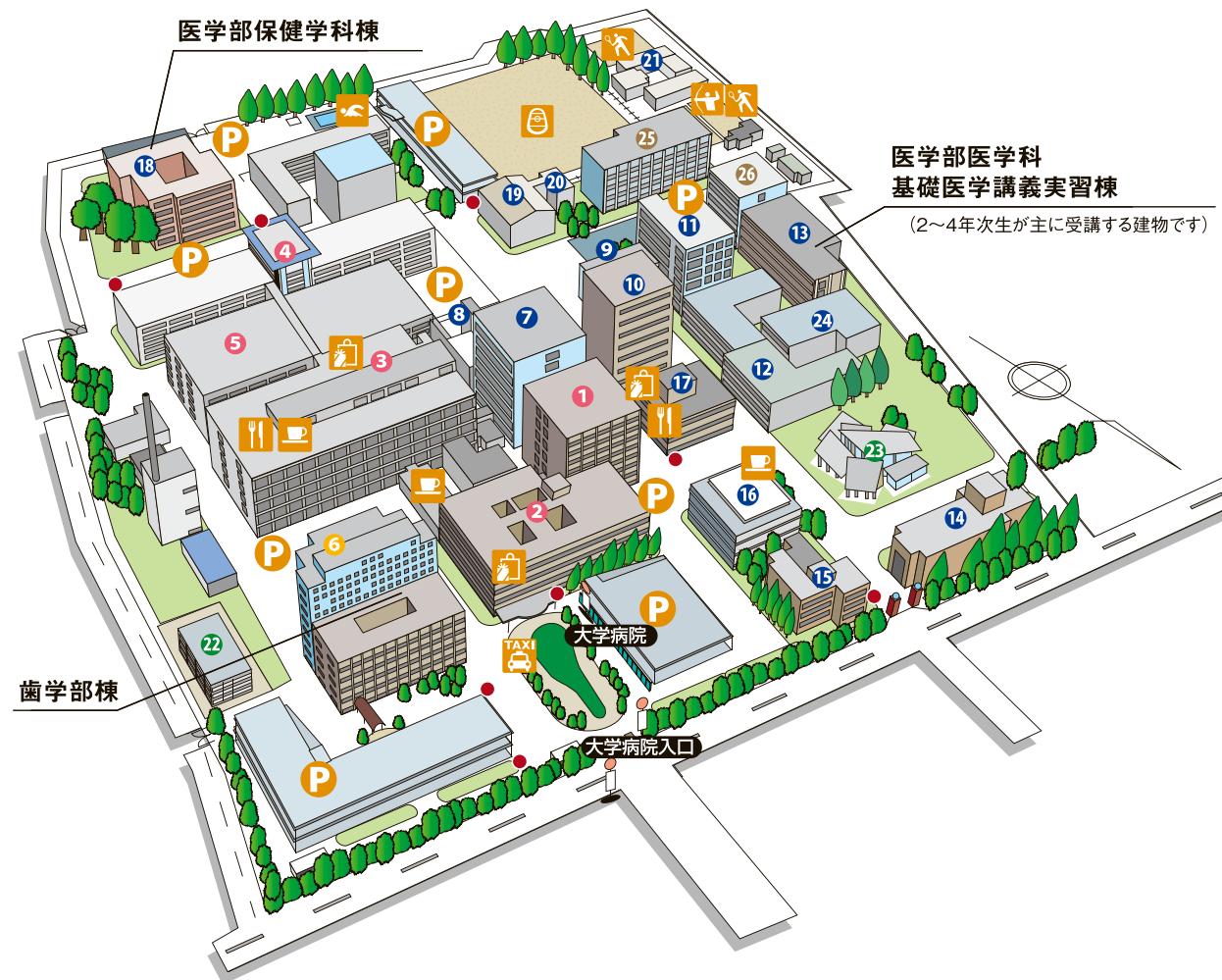
I VRセンター

准教授 (医 博) 杉 生 憲 志
准教授 (医 博) 馬 場 健 児
講 師 (医 博) 渡 邊 敦 之

ジェンダーセンター

教 授 (医 博) 難 波 祐三郎
講 師 (医 博) 松 本 洋 輔

鹿田キャンパス



鹿田地区

1	管理棟	16	附属図書館鹿田分館
2	外来診療棟（医科）	17	記念会館
3	中央診療棟	18	保健学科棟
4	入院棟	19	体育館
5	総合診療棟	20	武道場
6	歯学部棟・外来診療棟（医科・歯科）	21	校友会クラブ棟
7	臨床研究棟	22	地域医療人育成センターおかやま (MUSCAT CUBE)
8	臨床講義棟及び病理部	23	Junko Fukutake Hall
9	旧RI研究センター	24	医歯薬融合型教育研究棟
10	総合教育研究棟	25	自然生命科学研究支援センター 動物資源部門鹿田施設
11	基礎研究棟	26	自然生命科学研究支援センター 光・放射線情報解析部門鹿田施設 中性子医療研究センター
12	基礎医学棟		
13	基礎医学講義実習棟		
14	鹿田会館・講堂（旧生化学棟）		
15	医学資料棟（旧栄養学棟）		